

中央会が組合構成員企業の経営革新を支援します！

## 中小企業支援ネットワーク強化事業をご活用下さい！

### ～中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新」のススメ～

#### ◆今こそ経営に夢（経営革新）を！

企業であれ個人であれ、今こそ自らを奮い立たせる「夢」が必要ではないだろうか。かつて欧米列強による植民地化の脅威の中、名もなき幕末の志士は大政奉還を実現し、明治時代の青年は「坂の上の雲」を追い求めて近代日本の礎を築いた。戦後は、焼け野原の中から数多の庶民の夢（チカラ）が不死鳥のような逞しさと奇跡の高度経済成長を成し遂げた。われわれは先人の不屈の精神にない、混迷の時代こそ志高く、次なる成長に舵を切りたい。

そこで、会員の皆さまに是非ともオススメしたいのが、中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新（※）」へのチャレンジだ。

※経営革新とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、例えば、新商品の開発や新たなサービス展開など、経営を改善していくための取組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。中小企業者が作成するこの計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、課税の特例等の支援措置の対象となります。

#### ◆経営革新の承認に向けたサポート（中小企業支援ネットワーク強化事業）

中央会では、中小企業支援ネットワーク強化事業を活用し、組合等連携組織に集う中小企業が新たな課題に挑戦する“高い志”を重点的に支援します。特に、組合員企業の「経営革新」など、更なる成長への活路を見出すための取組みに対して積極的な支援を展開します。（※費用負担なし）

##### ■巡回相談

中小企業支援の実績等が豊富な相談員（アドバイザー）が、課題解決のお手伝いをします。

##### ■専門家の派遣

必要に応じ、課題解決に適した専門家派遣も行います（派遣は3回まで無料）。

##### ■集団支援相談

組合での会合（理事会、定例会 etc.）があれば、ぜひ中央会までご連絡下さい。組合員を元気にするための施策等、経営力向上に有益な情報の提供を行います。また、従来の経営に対する問題意識の発露と、経営課題解決のための気づきを促し、企業の経営革新へと繋げます。

➔ 新たな取組みによる付加価値（お金をもらう理由）や、差別化・革新性（ライバルに勝つ理由）の要素を、経営革新計画（ビジネスプラン）として行動計画にまとめます。

#### ◆経営革新でライバルに勝つ！

事業主が描く夢、「あるべき姿（経営革新）」への改革線上に、「使える施策（中小企業新事業活動促進法）」があるならば、これを利用しない手はありません。

経営革新とは、事業運営における日々の「悩み」を看過しないことに尽きます。従来のやり方で「課題」となっていた部分をいかにして改善していくのか、この一点を看過することなく汲み上げることこそ、ライバルに勝つための理由を発想する第一歩です。

#### ◆経営革新に必要なもの

経営革新の承認において一番大事なのは、事業主のやる気です。ぜひこの機会に、施策を利用して経営革新成功の確率を高めてみませんか。「経営革新に挑戦したい」、「新たに設備機器を導入予定だ」、「こんな新たな取組みを考えているが経営革新になるだろうか？」など、経営革新に関するお問合せは、千葉県中小企業団体中央会 経営支援部（Tel 043-306-3282）までお願いします。